

中央大学商学部 チャレンジ奨学金（春募集） 2020年度募集要項

【趣旨】

中央大学学則第 46 条に基づき、学力・人物ともに優れ、下記の出願資格（1）のいずれかに該当する**明確な目標に向けて具体的な活動に取り組む商学部学生**に対し、奨学金を給付します。

【出願資格】

2020 年 4 月 1 日時点で本学部に在学する 2～4 年次（注 1）の者で、下記（1）～（3）の基準をすべて満たす者。

（1）次のいずれかのプランに該当する明確な目標に向けて具体的な活動に取り組む者。

プロフェッション・プラン	資格取得、公務員、研究者等を志望し、目標の実現に向けて専門的知識を高める活動に取り組む者。
オーバーシーズ・プラン	海外における活動（長期・短期留学、インターンシップ、学術調査、専門スキルアップ、ボランティア等）に取り組む者。
アクティブ・プラン	学内外における個性的で創造性に富む活動（社会文化活動、ベンチャービジネス構想準備等）で、国内を主な活動拠点として取り組む者。

（2）2019 年度までの学業成績が通算で **GPA2.3 以上**の者。ただし、出願資格（1）のプロフェッション・プランについては、2019 年度までの学業成績が通算で **GPA2.7 以上**の者（注 2）。

※2019 年度までの GPA は、2020 年 3 月初旬以降に C plus で確認できます。

（3）2019 年度までの修得単位が、年次別最高履修単位合計の **80%以上**の者（注 2）。

※2019 年度までに修得しなければならない年次別単位数は、下記のとおりです。

4 年次：103 単位以上 3 年次：68 単位以上 2 年次：32 単位以上

※フリーメジャー・コースの場合

4 年次：104 単位以上 3 年次：69 単位以上 2 年次：34 単位以上

（注 1）休学歴のある方は、基準が異なる場合があります。事前に商学部事務室までご確認ください。

（注 2）2019 年度編入学生は、基準が異なります。事前に商学部事務室までご確認ください。

※2020 年度編入学生は出願できません。

※2020 年度「商学部留学プログラム給付奨学金」へ出願を予定している方は、同一活動を出願資格としての本奨学金の併給はできません。

※2020 年度「商学部グローバルインターンシップ奨学金」へ出願を予定している方は、同一活動を出願資格としての本奨学金の併給はできません。

※他の奨学金の受給条件により本奨学金の減額支給を希望する場合は、出願時に商学部事務室に申し出てください。

【給付金額】

10 万円（年額） ※給付期間は、2020 年度（単年度）のみとなります。

【給付人数】

60 名程度（3 プラン合計人数）

【出願期間】

2020 年 4 月 1 日（水）～4 月 10 日（金）19 時【厳守】

※出願期間終了後の出願は一切受け付けません。

【出願書類】

出願期間内に、下記 (1)、(2) の書類を商学部事務室へ提出してください。

(1) 2020 年度 商学部チャレンジ奨学金エントリーシート (所定用紙)

ボールペンで記入すること (フリクションボールペン・鉛筆書き不可)。

記入したエントリーシートはコピーをし、大切に保管しておくこと [エントリーシートに記載の用途予定 (内訳) が用途報告の際に提出する領収書の内容となるため]。

(2) 活動計画に関する書類 (任意書式)

資料は可能な限り A4 サイズの用紙に統一 (貼付) し、資料の右上に学籍番号と氏名を記入すること。また、資料が複数ある場合は、まとめてクリップ留めすること (ホチキス留め不可)。

例) プロフェッション・プランで、国家試験の受験を計画している場合：

受験票のコピー、予備校の受講証やカリキュラム、模試結果等

オーバーシーズ・プランで、留学を計画している場合：

留学先の詳細がわかる資料、留学の日程表や実施要領等

アクティブ・プランで、

① ボランティアを計画している場合：ボランティア先、期間、内容がわかる実施要領等

② ベンチャービジネス構想準備を計画している場合：ビジネスプランが具体的に記された企画書等

【選考方法】

1 次審査 (書類審査)

チャレンジ計画 (エントリーシート及び提出書類) の内容を参考に、2 次審査対象者を選考します。

2 次審査 (面接審査) ※1 次審査通過者のみ

面接審査を行い、1 次審査結果と合わせて総合的に審査します。

【選考スケジュール】

1 次審査 (書類審査) 結果発表	2020 年 5 月 12 日 (火) 午前 10 時～ ※C plus にて発表します。
2 次審査 (面接審査) 実施日	2020 年 5 月 16 日 (土) または 23 日 (土) 予備日：5 月 20 日 (水) ※各人の面接日時は、1 次審査結果発表時にお知らせします。 希望制ではありませんので予めご了承ください (注 1・2)。
審査結果発表	2020 年 6 月 9 日 (火) 午前 10 時～ ※C plus にて発表します。

(注 1) 私用・アルバイトなどの理由による面接日時の変更は一切受けません。面接審査実施日は予め予定を空けておいてください。

(注 2) 面接に欠席した場合は、いかなる理由があっても棄権したものとみなします。

※審査結果に関する電話での問い合わせには一切応じません。C plus で確認してください。

【給付決定通知の交付】

本奨学金の採用者へ給付決定通知及び採用手続書類をお渡しします。採用者は、**6 月 11 日 (木) 19 時まで**に商学部事務室へお越しください。

【奨学金の交付】

所定の手続きを経て、2020 年 7 月上旬 (予定) に給付金額を一括して振り込みます。

【その他特記事項】

- (1) 本奨学金に採用された場合、所属ゼミ（FLP 含）の教員および出身高校へ報告する場合があります。
- (2) 採用者（以下、「給付奨学生」という。）は下記のとおり奨学金ミーティングに出席してください。私用の欠席は一切認めません。詳細は、採用手続書類にてご確認ください。
 - * 日時：2020年6月16日（火）12:40～（予定）
 - * 場所：詳細のお知らせは、採用手続書類に同封します。
- (3) 給付奨学生は、年度末に商学部事務室へ所定の報告書を提出する必要があります。提出をしない場合には、給付奨学生としての資格を失います（下記（4）参照）。
- (4) 給付奨学生が次のいずれかに該当する場合はその資格を失います。
 - * 休学または退学したとき
 - * 懲戒処分を受けたとき
 - * 除籍されたとき
 - * 提出された書類に虚偽の事実の記載が判明したとき
 - * 所定の書類の提出を怠ったとき
 - * 本奨学金の給付を辞退したとき
 - * その他商学部教授会が給付奨学生として適当でないと認めたとき
- (5) 給付奨学生がその資格を失ったときは、給付奨学金の給付を停止し、給付奨学金を返還しなければなりません（給付を辞退した場合を除く）。
- (6) 本奨学金については、オーバーシーズ・プランに限り秋募集を実施する予定です。募集要項は7月上旬（予定）にC plus等で発表します。

【問い合わせ先】

中央大学商学部事務室／奨学金担当
TEL. 042-674-3519 FAX. 042-674-3516